



第3回 滝沢市地域ネットワーク会議
多職種プレゼンター その1

介護施設との正しいつきあい方

平成27年8月19日

岩手西北医師会

高橋 邦尚

施設の悩み・困りごとーその1

一般的な不安不満

休祭日、深夜の急変・・・

- ・適切な指示・処置が得られない
- ・ヘルパー・介護スタッフ・ケアマネに判断しろといわれても・・・
- ・利用者や家族も不安
- ・結局、救急車呼んで病院へ・・・(病院の冷たい態度)



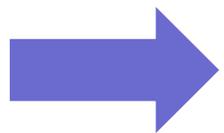
不安で仕事にならない



施設の悩み・困りごとーその2

24時間対応の訪問看護ステーション

- ・医者の指示がなければ何も出来ません。
- ・連絡しても「救急センターに搬送して」と言われるばかり。
- ・何の為の24時間看護？
- ・いざという時には何もしてもらえない？



医師としっかりした連携のない訪問看護は意味がない

施設の悩み・困いごとーその3

医療機関及び医師

これが大問題

- 施設と契約してはいるが、診療時間外は関与せず
 - 土日、休祭日、夜間はもちろん対応せずほったらかし
 - 「何かあったら救急車呼んでね。」と言われている。
 - 「症状あれば受診させて下さい。」とも言われているが
 - 訪問看護との動きもバラバラ
 - 専門外は対応しない…
- いったい何をしてくれるの？

某開業医と某施設(住宅型有料老人ホーム) とのお付き合い

<以前>

当初は盛岡の開業医と契約していたが…

定期的な訪問診療のみ
往診はしない
何かあったら受診して
急変時は救急車





在宅ボックス滝沢の連携システムに変えました。

<これから その1>

+ 在宅ボックス訪問看護
ステーション

訪問診療が必要な利用者・・・往診します。
外来受診できる利用者・・・往診しません。



安定している方から、医療が必要な方まで入居されている。
現状を判断して在宅が、その人に必要なのか否かを明確にすることが大事。
あれもこれもと手厚くすることが大切かな？



最近は、医療機関に調査が入ってきています。

**この患者さんに訪問診療が必要な理由を
明記してください。**



やがて介護施設にも必ず調査が入ります。



まとめます。

入所中の患者さん	定期的 訪問診療	往診 (緊急時)	訪問看護 ステーション	入院処置
24時間対応が必要	○	○	24時間対応ST	○
そこまでではないが 通院できない	○	△ (通常診療時間)	日勤型訪問 看護ST	△ (通常診療時間)
比較的安定	定期的通院	—	—	△ (相談に応じる)
特に問題なし	— 在宅医療の関与なし —			×



もっと詳しく

- ① **完全な24時間対応が必要**
定期的な訪問診療＋往診＋24時間対応型訪問看護ST
急変時の入院処置も
- ② **そこまででもないが通院できない**
定期的な訪問診療＋日勤対応型訪問看護ST
入院は相談に応じて
- ③ **比較的安定している**
外来への定期的な通院
何かあったら受診
入院は相談に応じる
- ④ **特に問題なし・・・在宅医療の関与なし**



くいかえします。

- ① **必要な医療を必要な方々へ**
- ② **医療機関に全てを任せるのではなく**
- ③ **お互いに助け合って事業を補完していく**



健全な医療介護連携を！